



まちづくりルールを検討しています

第 2・3・4 地区協議会では、昨年 10 月、地区内 5 町会と共に、豊島区長に対して不燃化特区制度等をいかした「まちづくり提言書」の提出をしました。

その後、区主催の「まちづくりルール導入に向けた説明会」が、上池袋地区では 11 月 28 日（金）に開催され、12 月には区による「まちづくりルール案のアンケート」がありました。

今後、協議会では、3 月 16 日（月）に行われる「まちづくりルール（地区計画）等の

検討案説明会」を確認しながら、ルール内容について検討し、必要に応じて適宜、区に提言していきたいと考えています。



第 2・3・4 地区合同協議会の様子

【区からのお知らせ】

募集

◇土地売却の情報をお知らせください（道路事業の代替地）

区は、現在、上池袋地区を災害に強いまちにするために、都市計画道路沿道のまちづくりや、「主要生活道路」整備の検討等を進めています。

「主要生活道路」整備とは、6m以上の幅員の道路を一定間隔で配置し、平常時の居住環境の改善や、緊急車両の通行、災害時にお

ける救援活動・消火活動、安全な避難に役に立つ道路を整備しようというものです。

区では、道路整備による拡幅によって残地での建替えが難しい方のために、代替地の取得を検討しています。

土地の売却情報がございましたら、地域まちづくり課までお知らせください。

電話：03-3981-1464

👉ご連絡お待ちしております！

まちづくり協議会ではご参加いただける方を募集しています。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒170-8422 東京都豊島区東池袋 2-60-3 グレイスロータリービル 7 階
豊島区都市整備部 地域まちづくり課 北部グループ TEL 3981-1464

上池袋地区

まちづくり～生活環境の向上をめざす～ニュース

No.56

イベント

上池袋くすのき公園（仮称）の開園式を行います！

3/29

平成 27 年 3 月 29 日（日）、「上池袋くすのき公園（仮称）」で区と開園式を行います。

協議会では、本公園が木造密集地域の上池袋地区で防災機能をもちながら、地域住民の交流の場として親しまれることを願って、池一小児童の皆様から、公園の標語を募集しました。開園式では、優秀作品の表彰等を行います。どなたでも参加出来ますので、是非、会場までお越しください。



日時：平成 27 年 3 月 29 日（日）
午前 10 時 00 分～11 時頃
場所：上池袋くすのき公園
（上池袋 4 丁目 19 番）
プログラム：テープカット、池一小児童の優秀標語作品表彰、植樹など（荒天の場合中止）
主催：豊島区
共催：上池袋まちづくり協議会

防災かるたで賞品を ゲットしよう！

式典終了後スタート
賞品は先着 100 名

協議会テントでは、児童の標語全作品展示の他、防災かるたゲームをします。皆で遊びに来て下さい。



公園に設置される防災施設

公園の防災施設は、かまどベンチやマンホールトイレ（右の写真）の他、井戸や非常用炊事場等があります。

今後は、災害時に防災施設をスムーズに使えるように、地域の皆さまと一緒に訓練などでの活用を検討していきたいと考えています。



かまどベンチ
※中にかまどや鍋が入っていて、災害時の炊き出し等に使えます。



マンホールトイレ
（写真は災害時）

※写真はイメージです。

池一小の児童から標語作品を募集しました！



上池袋くすのき公園の開園にあたって、協議会では池袋第一小学校の児童の皆様から「公園が永く親しまれるための標語作品」を募集し、全 169 作品をご応募いただきました。

応募作品は、公園をみんなで仲良く大切にしていきたい、という願いを込めたものや、公園のシンボルツリーであり、公園の名称にもなった「くすの木」を題材にしたものなど、五・七・五調にまとめた大変良い作品ばかりでした。学校、児童の皆さま、ご協力頂きありがとうございました。

開園式の会場で優秀作品の表彰・全作品の展示をしますので、是非見に来てください。



応募頂いた児童の皆様に参加賞を贈呈しました
左から関口副会長、笹川委員、小久保校長先生

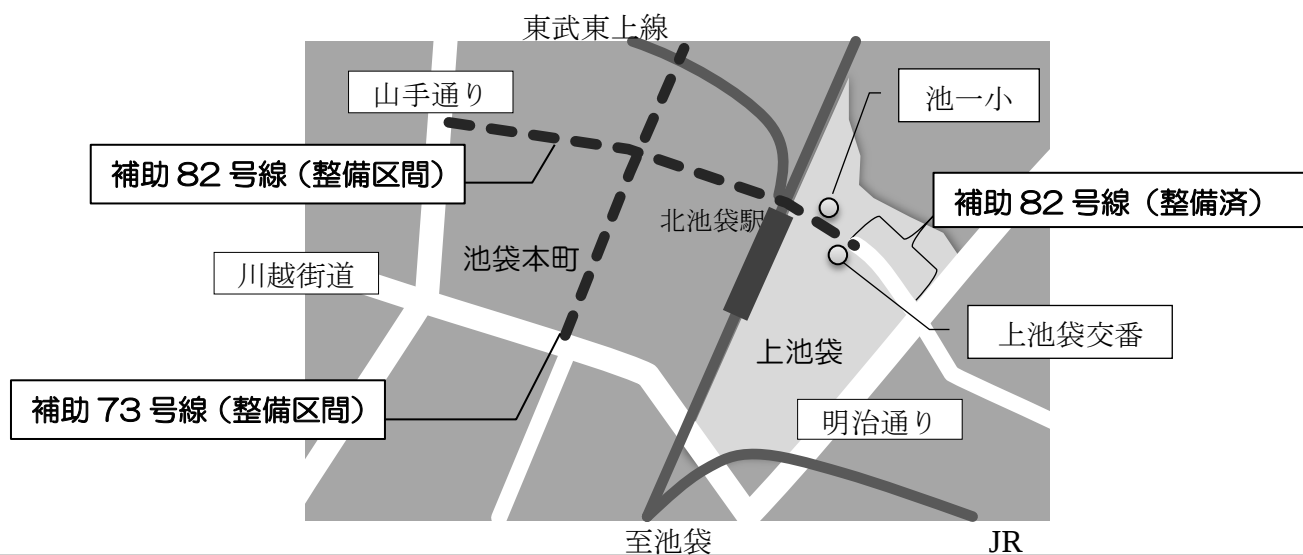
都市計画道路補助 82 号線が事業認可されました

補助 82 号線は、明治通りから上池袋 3 丁目と 4 丁目の間を通り、池袋本町を横切って山手通りにつながる都市計画道路です。

明治通りから交番の手前付近までは、現状の幅員 15m のままで、これ以上の拡幅はありません。交番付近から西側は、鉄道との立体交差のため、幅員 24m に拡幅されます。

東京都の説明では、鉄道との交差は、道路が線路の下をくぐるアンダーパスとなりますが、立体交差化の事業は、用地取得の進捗に合わせ、引き続き行われるということです。

国土交通省から認可されたことで正式に事業が開始され、今後、用地買収に向けた物件等の調査や土地評価がスタートするとのことです。



空き家調査をまとめました



第 1 地区協議会の様子

第 1 地区協議会では、昨年度に引き続き、町会のご協力をいただきながら、空き家の詳細な調査を行いました。

その結果、本地区の空き家に関して、下記のことが分かりました。

- ①管理不全（著しく危険と感じる）の空き家と思われる建物は無い。
- ②狭あい道路に面している狭小地では、建替え等の活用が難しい。
- ③接道等の敷地条件が良ければ、建替えや売買の動きが出てくる。
- ④連絡先が不明なものもある。

空き家対策には、空き家を耐震リフォームして有効活用する方法もありますが、本地区の地域性を踏まえると、狭あい道路に面して

いる空き家は、耐震リフォームのみではなく、道路幅員 4m となるように建替え等で道路後退（セットバック）して欲しいと考えます。

一方で、狭小地の場合には、セットバックすると敷地が狭くなりすぎるため、住み続けることが難しく、空き家活用の課題と感じています。

今後、協議会としては、空き家の状況に応じた対応を検討しながら、建替え・活用の呼びかけや、緊急時に連絡が取れるよう働きかけていきたいと考えています。

今年度は、計 18 件の空き家と思われる建物について確認しました。

近隣で空き家情報がありましたら、協議会までお寄せください。

■■車いすを使ったまち歩きを行います■■

第 1 地区協議会では、車いすを使って上池袋 1 丁目のまちを歩き、災害時の危険な箇所等について確認し、まち歩きマップを作成します。

参加を希望される方は、裏面事務局までご連絡下さい。



平成 27 年 **5 月 16 日 土**
13:30~15:30

上池袋第一区民集会室 集合
(上池袋 1 丁目 28-7 上池袋中央公園隣)

少雨決行、荒天中止

準備の都合上、申し込み締切日は 4/30 (木) です。



※写真は平成 17 年度開催「避難路点検」のまち歩きと、まち歩きマップ作成の様子